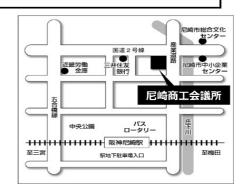
金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習(令和7年度)

(兵労基安登録 第27号)登録機関有効期間:令和11年3月14日

<u>尼崎労働基準協会HP</u> よりWEB予約できます。

講習日時		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	8:20~17:10						
講習日時		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	8:20~17:10	8日 (水)					

|講習会場:尼崎商工会議所会議室(尼崎市昭和通3-96)(バイク駐車



受講料

受講料11,000円 (税込)テキスト代1,870円(税込)

定 員 30名

受講資格 18歳以上

講習持参品

受講票、テキスト、筆記具

注意事項

- ①受講当日本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。
 - 1)運転免許証 2)健康保険証 3)マイナンバーカード 4) その他
- ②申込確定後は、キャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。
- ③キャンセル、受講者・受講日の変更については、「WEB予約」申込み手順をご覧ください。
- ④遅刻・早退は法定講習時間不足のため、修了証の交付は出来ません。
- ⑤各受講者の個人情報は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

根拠法令

労働安全衛生法第 14条 労働安全衛生法施行令第 6条第 18号 特定化学物資障害予防規則第 27条 金属をアーク溶接する作業、アークを用いて金属を溶断し、又はガウジングする作業その他の溶接ヒュームを 製造し、又は取り扱う作業については、「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」を修了した者のうちから、金属アーク溶接等作業主任者を選任することができます。

講習内容

受付時間 7:50~

時間割	科目•内容	時間
8:20~8:30	オリエンテーション	
8:30~9:30	作業環境の改善	1時間
9:30~9:40	<休憩>	
9:40~10:40	作業環境の改善	1時間
10:40~10:50	<休憩>	
10:50~11:50	保護具	1時間
11:50~12:40	<昼休憩>	
12:40~13:40	保護具	1時間
13:40~13:50	<休憩>	
13:50~14:50	関係法令	1時間
14:50~15:00	<休憩>	
15:00 ~ 16:00	健康障害と予防措置	1時間
16:00~16:10	<休憩>	
16:10~17:10	〈終了試験>	1時間
計		7時間